

## 第4回 白河市総合計画審議会 議事要約

1 日 時 平成25年2月21日(木) 15:30~17:10

2 場 所 白河市役所本庁舎5階 第6会議室

### 3 出席者

会 長：山川 充夫 (国立大学法人福島大学 学長特別補佐・経済経営学類教授)

副会長：薄井 惣吉 (白河農業協同組合 代表理事専務)

委 員：角田 千恵子 (公募)

川口 敏 (公募)

君島 正信 (白河市消防団 分団長)

今野 登志子 (白河市生涯学習推進会議 委員)

諏江 俊一 (NPO法人しらかわ建築サポートセンター 理事)

瀬戸 安夫 (NPO法人カルチャーネットワーク 事務局長)

鷹栖 恵里 (公募)

徳田 芳江 (白河市交通安全母の会連絡協議会 会長)

緑川 利衛 (社会福祉法人白河市社会福祉協議会 副会長)

渡辺 史郎 (NPO法人白河ふるさと回帰支援センター 理事・事務局長)

事務局：圓谷 市長公室長、緑川 企画政策課長、邊見 課長補佐、

関 課長補佐兼企画政策係長、仁平 主任主査、星 副主査

その他：(株)ジャパンインターナショナル総合研究所東京支社1人(赤井)

### 4 次 第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 事

(1)各部会の審議内容報告について

(2)第2次総合計画【基本構想、基本計画】(案)について(総括)

(3)第2次総合計画【基本構想、基本計画】の答申(案)について

4. その他

5. 閉 会

## <議事概要>

### (1) 各部会の審議内容報告について

#### 【山川会長（議長）】

- ・ 専門部会においては、活発な議論があったという報告を受けており、大変嬉しく思っております。
- ・ 総合計画は、大きなテーマとして 3.11 の震災を踏まえる必要がありますが、将来の白河をどうつくっていくかということでございます。
- ・ 本日は、第4回目、最終の審議会となりますが、昨年9月に第1回の審議会を開催し、約6か月が経過しました。
- ・ この間、委員の皆様から様々なご意見をいただきながら、まちづくりの理念や将来像を示すこととなる基本構想、具体的な施策を示すこととなる基本計画について、議論を重ねてきました。
- ・ 議事につきましては、各専門部会における審議結果の報告を受けて、その後に、基本構想案と基本計画案の全般について、最終の確認をしていくこととなりますので、よろしくお願いいたします。
- ・ まず、第1部会の諏江部会長から、審議結果についてご報告をお願いします。

#### 【諏江部会長】

- ・ それでは、「第1部会」における審議結果について、ご報告いたします。
- ・ 12月3日に第1回を開催し、基本計画の施策ごとに、審議範囲全体について審議を行いました。
- ・ 1月23日の第2回では、第1回での議論を踏まえ、主な変更点について問題がないかどうかの審議を行いました。
- ・ 本日の第3回では、基本計画の審議範囲に加え、基本構想の「基本目標」について最終確認を行いました。
- ・ 各分野については、まず、「安全・安心分野」では、東日本大震災での経験から、「防災・減災対策の充実」に関する意見や提言が数多く出され、協働の取組みが大切であるという認識にいたりました。また、他市の事例として、防災カレンダーの取り組みなどの紹介がありました。さらには、「原子力災害対策の推進」に関しては、放射線量の把握や除染の推進について、今後の具体的な対応を含めての意見がありました。
- ・ 2つ目の「健康・福祉・医療分野」では、障がい者の施策に関しては、働く場の確保について議論が深まりました。また、「医療体制の充実」に関して、市民の理解が欠かせないことや医師の確保について専門的な見地からの意見も出されました。
- ・ 3つ目の「都市基盤分野」では、議論する中では、計画の内容にとどまらず、実施段階での具体的な意見や提言も出されました。
- ・ 最後に、様々な意見がございましたが、一番は、総合計画は、これで終わりではなく、実現していくことが一番大切だということ、これまで予算が無いから事業ができないというケースもあったので、そのようなことがないようにしてもらい

たいとの意見がありました。

- ・ 最終的には、計画案そのものに対しては、大幅な変更が必要であるとの意見はなく、第1部会の審議範囲については、おおむね適切であるとの結論となりました。以上で、報告を終わります。

#### 【山川会長】

- ・ 次に、第2部会の瀬戸部会長から、ご報告願います。

#### 【瀬戸部会長】

- ・ 「第2部会」につきましては、4つの分野について、審議を進めてきました。
- ・ 12月4日の第1回専門部会以降、担当分野の審議に入り、3回にわたって、活発な議論がなされました。
- ・ 第1回目の12月4日では、基本計画の施策ごとに、審議範囲全体について審議を行いました。
- ・ 第2回目の1月22日では、第1回での議論を踏まえ、主な変更点について審議を行いました。
- ・ 第3回目、本日は、基本計画の審議範囲に加え、基本構想の「基本目標」についても審議を行いました。
- ・ 内容については、グラフが入って見やすくなったとの意見があり、29年度までの目標を入れてグラフ化すると、さらに良くなるとの意見がありました。
- ・ 各分野については、「産業・雇用分野」では、「観光の振興」に関して、旅行者が市内に長時間滞在するような取組みが求められることや観光資源の情報発信について、具体的な提案が出されました。また、農業について、風評の払しょくに向けた具体的な手立てを講じていく必要があるとの意見が出されました。
- ・ 「教育・生涯学習分野」では、発達障害に関する対応や学校・家庭・地域の連携強化について、多くの意見・提言が出されると同時に、図書館を活用した読書の習慣付けが必要だという意見がありました。
- ・ 「環境分野」では、「資源循環型社会」に関して、ごみの「減量化・資源化・再利用」を促進するための取組みなどについて意見がありました。
- ・ 「コミュニティ・行財政分野」では、合併後の自治会組織の活性化の方策などについて意見がありました。
- ・ 最終的な計画案そのものに対しては、大幅な変更が必要であるとの意見はなく、第2部会の審議範囲については、おおむね適切であると考えます。報告は以上でございませう。

#### 【山川会長】

- ・ 只今の各専門部会の審議内容報告につきましては、基本構想案の「基本目標」の32ページから38ページまでの内容、また、基本計画案の「各分野別施策」の10ページから139ページまでの内容について、おおむね適切であるとのご報告をいただきましたが、部会での議論と重複してもいいので、委員の皆さまから、ご意見・ご質問がありましたら、お願いいたします。

#### 【鷹栖委員】

- ・ 神奈川県において、市が小型家電を回収し福祉事務所に提供したものを、障がい者が分解して部品として、使われていたレアメタル等を売却するという事業が神奈川県方式として広く行われています。
- ・ これは障がい者の雇用創出策として、非常に有効な取組みであると同時に産業分野にも関係してくるものであると思います。白河市だけで取り組むことが難しいのであれば、市がプロジェクトを立ち上げ県に協力するよう強く要請していくぐらいのことがあってもいいのではないのでしょうか。
- ・ 神奈川県方式を取り入れて、白河が口火を切って県にぶつけていくぐらいのことがあってもいいのではないかと思います。
- ・ こうした取組みを白河から発信して国や県を動かしていくということを基本構想に文章化できないのでしょうか。これはとても大事なことであると思います。行政は理解していても市民にまでは伝わっていないので、総合計画に明文化すべきではないのでしょうか。

#### 【川口委員】

- ・ 計画はつくって終わりということではなくて、鷹栖委員の発言は、ボトムアップ的に政策について国や県に対して、決意表明的な文章を基本構想に入れて欲しいという趣旨だと思います。

#### 【鷹栖委員】

- ・ 白河市は首都圏にも近く立地がいい割には、発展していないと感じます。それは、市の発信力が弱いからではないのでしょうか。どんどん発信していけば、白河はもっと発展する余地があると思います。
- ・ 市民を巻き込んでいかないと自治基本条例も総合計画も浸透していかないと思います。

#### 【山川会長】

- ・ そうすると、どこに文章を入れるかという話になりますが、いかがでしょうか。
- ・ 自治基本条例の考えを入れていくとなれば、どの部分に盛り込むべきか、基本構想の策定趣旨の部分に入れるという選択肢もあります。

#### 【川口委員】

- ・ 重点戦略プランは、市民の方も興味を示す部分ですので、見ていただくとすれば、戦略プランに入れてはどうでしょうか。

#### 【山川会長】

- ・ 重点戦略プランだけではなく、基本構想にしっかりと基本的な考え方を明示していくということが大事だと思いますので、それから基本計画、実施計画につなげるようにしていく必要があると、これが私の受け止め方です。

- ・ そのほか、ご意見はございますか。

#### 【渡辺委員】

- ・ NPO 法人をやっていますが、神奈川県方式は具体的な取組みとして大変興味のある話です。
- ・ 「東芝」に勤めていた経験から、企業の OB を活用して機器を分解する際に指導してもらおうとかのアイデアもあります。

#### 【徳田委員】

- ・ 障がい者施設に勤務しておりますので、以前、実際に仙台でやっている所を見してきました。実施するとなれば、障がい者施設を含めて様々な人を巻き込んで、協議会のようなものをつくって進めていくと上手くいくと思います。

#### 【諏江委員】

- ・ そもそも障がい者の雇用の受け皿づくりという考えから、今回の議論が始まっているので、取組みについては、障がい者施策に盛り込むかどうかだと思います。

#### （事務局）

- ・ 基本構想の序論、もしくは、計画の推進に当たっての考え方に、その姿勢を盛り込むという方法があります。

#### 【山川会長】

- ・ 基本構想そのものに、その精神として入れていくことにしましょう。今までと違う発想を加えるのであれば、余計に基本となる考えとして、盛り込むべきと考えます。
- ・ 表現は、再度、作業部会をやるか、ここまできたので、山川に任せると言うことになるのか。どういたしましょうか。

#### 【鷹栖委員】

- ・ 自治基本条例の策定に携わっているということで申し上げてきましたが、条例や計画が市民にどう浸透しているか分からない部分があります。それを確認する、チェックする必要があると思いますし、予算に阻まれて、事業ができないようなことがあってはなりません。
- ・ 自治基本条例が保障されたものとしてあり、事業をやっていく根拠のようなものですので、総合計画にも明文化する必要があります。

#### 【山川会長】

- ・ 自治基本条例と同時並行で総合計画にも、その精神が入っていく、そして進行管理をしていくような趣旨であると思います。
- ・ 表現的なものは、私に一任させていただいて、基本構想に反映することで取りまとめます。その結果については、委員の皆さんにも後日、お知らせするようにし

ますので、よろしく申し上げます。よろしいでしょうか。

### <異議なしの声>

#### 【山川会長】

- ・ ほかに、ご意見はございますか。

#### 【薄井委員】

- ・ 市民協働分野、資料3について、私が発言したことが誤解をされているように思いますので、協働の一つの手段として、計画を絵に描いたもちにしているという趣旨ですので、ムードづくりの一環として発言させていただいたので、市の対応方針にある記述に誤りがあります。

#### 【山川会長】

- ・ 資料としては残るものですから、修正することで対応してください。

#### (事務局)

- ・ 趣旨に誤解があったとすれば、お詫び申し上げます。資料については修正する方向で対応します。

#### 【山川会長】

- ・ そのほか、ご意見ございますか。

#### 【川口委員】

- ・ 施策全般的に広域連携という視点があまり感じられないように思います。栃木県の市町村とか、広域的な関係がないので、抱え込み過ぎの印象があります。何でもかんでも市単独でやろうとせずに、連携すべきと思います。感想ですので、特に、内容修正は求めません。

#### (事務局)

- ・ 基本計画の134ページに、国や県、他の市町村との連携の考え方を記載しています。全国的にも、さらに合併が進むと、広域圏一部事務組合そのものの必要性がどうなんだという、そのあり方が問われていると思います。

#### 【山川会長】

- ・ 栃木県の自治体とのつながりというのは、どういう状況ですか。

#### (事務局)

- ・ 観光面で連携をしており、甲子トンネルが開通したことを契機に、那須町、下郷町、西郷村、天栄村、白河市でタッグを組んで観光誘客に取り組んでいます。
- ・ 那須塩原市とは、災害防災協定を結んでおります。

- ・ 「F I T」ということで、茨城県と栃木県の市町村と交流人口の拡大や二地域居住の取組みを進めています。

#### 【山川会長】

- ・ 只今の説明で、広域連携の認識が深まったということで、よろしいでしょうか。ほか、いかがでしょうか。

#### 【川口委員】

- ・ 観光振興について、着地型観光の推進という部分で、地元の人が美味しいという食べ物に観光客も付きます。白河市民が利用しないような所、地元の人が行かないような観光施設には他の人も行かないです。
- ・ 着地型観光を進める場合は、地元の人が行くような魅力あるお店・場所をつくりあげることが必要です。
- ・ 問題提起として、地元の観光会社とタイアップして、首都圏でルートセールすることが大切、そちらの方から人を呼び込んで欲しい。
- ・ 白河には、第二次産業として、りっぱな企業・工場が数多くあります。産業見学ツアーみたいなものがあったらいい。半導体の基盤づくりやタイヤ工場を見せてもいいのではないのでしょうか。

#### (事務局)

- ・ PR力というのが大切ですので、タイアップしないと上手くいかないという認識をしています。ルートセールをする場合は、旅行業の資格が必要ですので、市内の業者と一緒に取り組む必要があります。
- ・ 参考までに広報白河で市内の製造業や工場について市民の方に紹介しています。

#### 【山川会長】

- ・ 「るるぶ」は、見る・食べる・遊ぶ、これからは「学ぶ」という視点を新しく取り入れていく必要があると思います。

#### 【瀬戸委員】

- ・ 計画の具体化に当たっては、市職員だけでなく、川口委員のように市民のユニークな発想を取り入れていく必要があると思います。行政マンだけ無く、市民を巻き込んでいくような取組みが大切です。

#### 【山川会長】

- ・ 具体化していく時に、審議会以外で、市民の意見を取り入れていく仕組みはありますか。

#### 【瀬戸委員】

- ・ 参考までに「婚活」イベントを年に2回、市役所と共同で実施しています。事業の企画段階から市民の方を巻き込んで、アイデアを出しながら進めています。

**【鷹栖委員】**

- ・ 除染した時に発生する残土を埋めたところに、ソーラーシステムを設置するような取組みはどうか。

**【山川会長】**

- ・ 未利用地の活用という視点は大切であると思いますが、メンテナンスが必要な施設をその上につくるとするのは、難しい面があると思います。
- ・ 議論は、次の議題に入っておりますが、引き続き進めたいと思います。

**(2) 第2次総合計画【基本構想、基本計画】(案)について(総括)**

**【山川会長】**

- ・ では、議題の(2)第2次総合計画・基本構想案及び基本計画の案については、専門部会での審議範囲以外の内容について、事務局より説明願います。

※資料1「第2次総合計画・基本構想案」、資料2「第2次総合計画・基本計画案」、資料3「第2回専門部会における意見・提言等の内容とその対応方針」、資料4「施策体系に基づく成果指標の一覧表」、参考資料①「パブリックコメント実施結果とその対応方針」、参考資料②「地域協議会等連絡調整会議委員研修会結果概要」について事務局の説明(仁平 主任主査)

**【山川会長】**

- ・ 只今事務局から、「基本構想案」及び「基本計画案」について、専門部会での意見等を踏まえて、修正を加えた内容の説明がありましたが、ご意見・ご質問がありましたら、お願いいたします。

**【鷹栖委員】**

- ・ 基本構想の5ページ、「交通面では都心までを1時間15分」とありますが、私は新幹線を頻繁に利用しますので、1時間30分という認識があります。上野駅だと15分ですが、東京都心となれば30分というのが正しいと思います。

**【川口委員】**

- ・ 新幹線の最終便は、一番早くて1時間15分というものがあります。

**(事務局)**

- ・ PR的な意味合いもあって、1時間15分としていますが、切りよく分かりやすいように「1時間30分」と修正します。

**【山川会長】**

- ・ そのほか、ございますか。

**【川口委員】**

- ・ 広報ですが、重点戦略プランを積極的にPRして欲しいです。これは重要なものになりますので、分かりやすく見せて広報してください。

**【山川会長】**

- ・ 今後のPR手法を含めての提案ですが、事務局いかがでしょうか。

**(事務局)**

- ・ 計画概要版としてリーフレットを作成し、配布する予定です。5月の広報紙では、策定経過を含めて市民の皆さんに周知することとしています。見せ方を工夫し、対応させていただきます。

**【山川会長】**

- ・ そろそろ意見も出尽くしたようですので、当審議会としての最終の修正箇所について、確認することとしてよろしいでしょうか。

**【川口委員】**

- ・ 私も市民文化会館の運営管理計画の策定に携わっており、その立場から申し上げれば、文化施設への来館者数の目標値17万人は、意気込みとしては非常に良いと思います。新しい市民文化会館は、全国平均の稼働率として55%程度を見込んでいます。全国平均を目標とするのは、意気込みとしては非常に良いが、実現はかなり難しいという面があるということをご理解いただきたいと思います。
- ・ 一方、既存の2つの文化センターを5%増加で見込んでいることには疑問があります。

**【瀬戸委員】**

- ・ 実態としてお話をしますと、新しい市民文化会館ができれば、そちらに人が流れ、既存施設の入館者数は、減少するので、目標値の見直しが必要かと思われます。

**【川口委員】**

- ・ 平成29年度にも中田の文化センターは、存続しているという考え方は、新しい施設ができるのにどうなのでしょう。
- ・ 東文化センターの稼働率は23%となっており、一見低いと思われがちだが、この23%というのは地方では良い数値です。人口が集中している首都圏が80%程度の稼働率となっている一方、地方は低い数値となっています。
- ・ 17万人もの来館者を呼ぶには、市民文化会館で、ソフト面の充実に向けた相当の予算が必要であるとともに、中身の問題として、クラシックやジャズ等ではなくJ-POP等人気のある分野をどんどん呼んで来館者を増やさざるを得ないという問題があることもお伝えしておきます。

**(事務局)**

- ・ 既存施設については、用途変更も含めて利活用の方策を検討しなければならないと思っております。
- ・ 文化施設の来館者数については、目標値の見直しを検討いたします。

**【山川会長】**

- ・ 類似都市の利用状況を当てはめるという考え方もあると思うので、目標値については、これも会長預かりとしたいと思えます。
- ・ それでは、基本構想案について、将来像は「みんなの力で未来をひらく 歴史・文化のいきづくまち 白河」として確認をすることでよろしいでしょうか。
- ・ 基本計画案についても原案のとおりで、会長一任事項は、後日、整理をして皆さんにお知らせしますので、よろしく願います。ご異議ございませんか。

<異議なしの声>

**【山川会長】**

- ・ ありがとうございます。では、次の議題に移ります。

**(3) 第2次総合計画【基本構想、基本計画】の答申(案)について**

**【山川会長】**

- ・ あらかじめ、事務局と協議させていただいた上で、答申書の案を作成し、配布させていただいております。
- ・ 総合計画の内容については、先ほどご確認いただいた 基本構想と基本計画を別冊として添付いたしますが、これ以外に、将来像を実現するため、計画を推進するにあたって、特に当審議会として意見・要望を付けた上で、答申したいと考えています。
- ・ この答申書の内容については、これまでの審議過程での各委員からのご意見等を参考に、総括的に取りまとめたものですが、ご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

<異議なしの声>

**【山川会長】**

- ・ ありがとうございます。その他として事務局から連絡事項はありますか。

**(4) その他**

**【今後の予定についての事務局説明】**

- ・ 2月27日に当審議会の会長、副会長から市長に対して答申書が提出されることとなります。
- ・ 条例の規定により、委員の皆様の任期が答申日の2月27日をもって満了することとなります。

### 【審議終了に際しての圓谷室長あいさつ】

- ・ 答申の内容も決まりまして、本日が最終の審議会となりましたので、一言お礼を申し上げます。
- ・ 振り返ってみますと、昨年9月に第1回の審議会を開催して以来、全体会議4回、専門部会3回、計7回にわたる会議で熱心にご審議いただいたほか、文書での意見や提言のご提出など、委員の皆さまには積極的に取り組んでいただき、ありがとうございました。
- ・ 今回の総合計画につきましては、東日本大震災及び原子力災害からの復興を最大の課題として掲げ、策定に当たりましては、限りある時間の中で、幅広い意見を取り入れるという基本姿勢のもと、少しでも良いものにしたいとの思いで取り組んでまいりました。
- ・ 今後は、この答申に基づきまして、10年間の道しるべとして平成25年度をスタートとし、計画の具現化に向けて、職員一丸となって全力で取り組んでまいります。
- ・ 委員の皆さまには答申の27日をもって、委員の職が解かれるわけですが、今回の計画には、市民と行政との協働、地域における協力・連携という言葉が多く入っております。当審議会でご活躍された皆さまにも、地域のリーダー、また一市民として、一緒にまちづくりに取り組んでいただければと思っております。
- ・ 最後に、山川会長におかれましては、一昨年9月の震災復興計画検討会議から今日まで長期間にわたり、お忙しい中、ご尽力いただきましたことに、あらためて厚くお礼申し上げ、挨拶とさせていただきます。

以上